

◆令和8年2月2日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 皆さん方のご協力をいただき、来年度の予算が無事編成できた。感謝申し上げます。今回の予算は総合計画ができて初年度予算ということで、基本構想に記載されたことに手を付ける年になると考えている。また、基本構想は10年間という長期間であるが、その間様々なことが外的な要因で起こるということもある。次年度については、令和8年度の予算という枠組みであるが、補正予算などで臨機に対応することになるので準備をお願いしたい。
- 今回の選挙後にどのような国の体制ができるかによるが、そのときそのときに対応することになる。ただ、恵庭市が抱えている課題について国に届けていくことは、どんな政権になろうとも大切なことなので、恵庭市のために、市民のために、それぞれの担当業務についてご尽力いただきたい。

2. 議事

(1) 令和7年の年次有給休暇及び夏季休暇の取得状況について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 年次有給休暇取得日数は、14.58日、夏季休暇取得日数は、2.96日であった。
- 恵庭市特定事業主行動計画では、ワークライフバランスの実現のため、数値目標を年次有給休暇取得日数年12日以上としており、令和3年度から5年連続で達成することができた。今後も各所管においては、職場内で声を掛け合い、引き続き計画的な休暇取得の促進をお願いしたい。

(2) 令和8年度予算の概要について【総務部】

◎資料P.1～6について、市長説明

- 令和8年度予算は、第6期恵庭市総合計画初年度の重要な年と認識し、総合計画に沿った6本の柱を中心に編成した。6つの柱に沿って、資料に記載の主な事業を中心に事業を展開していく。
 1. 自然と共生し 誰もが安全安心に暮らせる市民主体のまち
 2. 共につながり 支えあい 誰もが生き生きと暮らし続けられるまち
 3. まちの魅力を生かした 交流やにぎわいが生まれるまち
 4. 機能的な都市空間を形成し 利便性が高く快適に暮らせるまち
 5. ふるさとに誇りをもって 健やかに成長し 人と文化が育まれるまち
 6. 将来都市像の実現に向けた行政運営

◎資料P.7以降について、総務部長説明

- 一般会計の歳入歳出の総額は、392億7,900万円で、前年度比プラス8.9%、32億1,600

万円の増となった。特別会計は 5 会計合計で、140 億 3,828 万円、前年度比プラス 2.1%、2 億 8,710 万円の増となった。公営企業会計は水道事業会計が 23 億 6,731 万円、下水道事業会計が 50 億 4,373 万円となり、全会計合計で 607 億 2,833 万円、前年度比プラス 5.7%、32 億 6,292 万円の増となっている。

- 収支状況について、経常・投資を合わせた収支差額はマイナス 5 億 854 万円となっており、収支差額は、財政調整基金の繰入れによる財源対策を行う。財源不足としての繰入額は、3 億 1,300 万円であり、前年度から 2 億 8,200 万円の減となっている。
- 「1 款 市税」は、前年比 5.1%、4 億 8,415 万円の増と見込んだ。個人市民税と純固定資産税で増収を見込んだことが主な要因である。「2 款 地方譲与税」から「8 款 ゴルフ場利用税交付金」までは、地方財政対策の伸び率を乗じて算出している。「10 款 地方特例交付金」は、地方揮発油税の暫定税率や自動車税環境性能割の廃止を見込み増収。「11 款 地方交付税」は、令和 7 年度の実績をベースに、人件費や一般行政経費の伸び率を見込み、増収と見込んでいる。
- 「14 款 使用料及び手数料」は、盤尻パークゴルフ場、事業系一般廃棄物処分手数料の減により減収と見込んでいる。「15 款 国庫支出金」は、柏陽地区複合施設整備や市民会館耐震化等改修、恵み野中央公園改修などの影響から、増収と見込んでいる。「21 款 諸収入」は、自治体DXの財源であるデジタル基盤改革支援補助金の増により増収と見込んでいる。「22 款 市債」は、島松地区複合施設の建設や柏陽地区の土地利用再編などにより増収を見込んでいる一方、経常経費充当市債は臨時財政対策債が皆減となった。
- 「歳出予算の概要」について、款別では消防費を除き、全体的に増加している。主な増要因として、総務費では島松地区複合施設整備や柏陽地区複合施設の整備等により 21 億 7,981 万円の増額、民生費では、人件費の高騰やサービス利用者数の増などにより 5 億 8,716 万円の増額、衛生費では、恵庭公園陸上グラウンドトラックの改修、し尿処理場の電気設備更新などにより 3 億 7,104 万円の増額となった。
- 「一般財源及び特定財源の内訳」について、一般財源で 7 億 4,363 万円の増加、特定財源では、24 億 7,236 万円の増加となった。
- 「特別会計予算の概要」について、「国民健康保険特別会計」は、保険給付費が 1 億 867 万円の減額となった。被保険者数の減少傾向であるが、現行の税率のままでも必要な税収は確保できる見込みであり、税率は据え置きとし、令和 8 年度からは子ども・子育て支援金分を追加している。「後期高齢者医療特別会計」は、保険料率の改定などにより前年度比 4 億 1,291 万円の増額となった。「介護保険特別会計」は、第 9 期介護保険事業計画の最終年度となるが、保険給付費では高齢化の影響からサービスの増加を見込んでおり、前年度比 5,368 万円の増額となった。「土地区画整理事業特別会計」は、地権者清算金や地方債の元利償還金を計上している。「土地取得事業特別会計」は、西島松・南島松の用地取得に係る地権者交渉に要する経費や地方債の元利償還金、

土地開発基金の利子収入を計上している。

- 「公営企業会計予算の概要」について、水道事業会計予算は前年比で 2,509 万円の減額となった。収益的収支の歳出で、特別修繕引当金や委託料の減を見込んだほか、資本的収支の歳出では、企業債償還金やメーター設置数の減により、減額と見込んでいる。また、下水道事業会計予算の予算規模は、前年比 2 億 1,508 万円の減額となっており、収益的収支の歳入では、一般会計繰入金が増加し、歳出では、処理場費において委託料や修繕費が増加している。資本的収支の歳出では、公共下水道整備費の減額を見込んでいる。
- 「第 6 期恵庭市総合計画に基づく主要施策の概要」については、一般会計の新規事業は 51 件、拡大事業は 33 件、アクションプログラム事業は 85 件となっている。
- 「防衛施設周辺整備事業の概要」について特定防衛施設周辺整備調整交付金の予定事業で、予算額は、合計で 3 億 7,000 万円となり、騒音防止及び民生安定事業を予定している。
- 「特定目的基金の活用状況」について活用額は、合計で 30 億 6,893 万円となった。

◆令和8年2月16日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 第 1 回定例会が始まる。令和 8 年度の予算の審議が主な議題になると思うが、皆さんにはその準備をお願いしたい。何度もお話しているが、総合計画の初年度ということで、向こう 10 年間のスタートにふさわしい予算案になったと思っているので、議会ではしっかりご審議いただきたいと考えている。
- 政権が変わり、国会の様子が随分変わる。明後日から国会が始まるが、新聞では通常国会並みの会期での特別国会になって予算審議をすることになるという報道が出ている。早速、雪対策の財源確保のために 20 日に国に要望に行く予定です。資料作りや要望書づくりということについて、建設部・企画部を中心に総務とも相談の上、作成してください。これからは臨機に要望しなければならないことが出てくるので、積極的に地元国会議員等を通じてやっていきますのでよろしくお願いします。また、重点交付金について、来年度に送るものは申し送りして補正したものは粛々と執行していただき、対象の方々に喜んでいただけるようお願いいたします。
- また、4 月からの人事について、限られた人員と人材の中での人事ですので、その辺ご理解をいただきながら調整をしていきたい。

2. 議事

(1) 恵庭市公共施設等総合管理計画 個別計画第 2 次プログラム・前期 5 か年概要版(案)
について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 恵庭市公共施設等総合管理計画（実施期間：平成 28 年度から令和 27 年度まで）の第 1 次プログラムが終了することから、第 2 次プログラムの計画素案を作成。
- 本日までパブリックコメントを実施しており、その結果を参考に 3 月末に完成版を策定する。また、内容については常任委員会でも報告予定。
- 将来人口が減少していく中で、施設の集約などを進めていくというものであるが、人口が想定よりも減少していないことから、今後策定される人口ビジョンをもとに見直しをしていく。

(2) 恵庭市財政運営の基本指針について【総務部】

◎資料に基づき、財政課長説明

- これまでの指標について検証を行い、施策の推進と財政規律の両立を図る新たな指針として改定を行った。第 6 期総合計画期間の 10 年を見据えた運用とするが、社会情勢の変化などに応じ見直しを行う。
- 経常収支の改善について、これまで指標として「経常収支比率」を設定していたが、国の地方財政支援が、臨時的経費である「補助金」から、経常経費となる「起債償還金に対する交付税補填」に比重が変わりつつあり、経常収支比率の変動要因となることなどから、指標から除き、財政の健全性については全体の収支で確認していくこととする。
- 地方債残高の管理について、指標として、備荒資金などを加えた「実質的な将来負担比率」と、継続して「実質公債費比率」の 2 つを目標として設定し、交付税措置率の高い有利な地方債を活用することを方針とした。なお、それぞれ、「管理指標」を超えた時点で、何らかの改善策を講じることとする。
- 財政調整基金の残高確保について、これまで指標を「標準財政規模の 10 % 程度」としていたが、基金の積立と活用のバランスを適切に保ち、柔軟に対応できるよう、平常時における基金残高の上限と下限を明確にした指標とする。

(総務部長)

恵庭市で設定した基準は、財政状況が悪いと言われている都市の数値よりも低く設定していることから、今後健全化の数値の範囲内で上昇したからといって、恵庭市の財政状況が悪くなったとはいえないと考えている。

(3) 公の施設の使用料の検証について【総務部】

◎資料に基づき、財政課長説明

- 公の施設の使用料について、近年の人件費上昇や物価高騰など、施設の維持管理費も増加傾向であることから、現在の使用料が実勢に見合った使用料となっているか検証を行った。

- 対象施設は17施設、「公の施設の使用料の設定基準」に基づき、人件費や維持管理費を基礎額として、1人あたりや1室あたりの使用料を試算し、現行の使用料と比較することにより検証した。
- 検証結果について、全ての部屋等の引上げが必要な施設が13、一部の引上げが必要な施設が2、引上げの必要がない施設は2となり、試算した使用料まで引き上げるとした場合、ほとんどの施設で使用料を引き上げることが必要な結果となった。
- 使用料の引上げについて、令和9年度改定に向けて今後スケジュールを進めていく。

(保健福祉部長)

議員へは、常任委員会などで報告するのか。

⇒3月の総務文教常任委員会で報告予定。

(4) 令和8年度予算案にかかる個別質疑の開催方式について【議会事務局】

◎資料に基づき、議会事務局長説明

○市民会館の耐震改修工事に伴い、令和8年度予算案の個別質疑について開催方式を変更する。

○後ほど、各部に本資料を提供するのでご確認いただきたい。

【開催日時】令和8年3月4日(水)～6日(金) 各日10時から

【開催会場】第1・2・3委員会室

【開催方式】・部ごとの入替え制。

・従来の区分表に従い、部毎に一般会計歳入から歳出までの質疑を順次行う。

(副市長)

各議員の質問数はどうなるのか？

⇒今までと変わらず、区分ごとに1人3回となる。